

9月定例記者会見 会見録 (概要)

9月13日(水)11:00～

質疑応答

■つくば市附属機関の会議及び懇談会等の公開に関する条例

記者 つくば市附属機関の会議・懇談会に関する条例の件で、2つ質問がある。まず、附属機関の会議と懇談会の、具体例を2, 3。もう一つは、ほかの自治体、特に県内の自治体でこうした条例を策定している例はあるか。

市長 かなりの会議があると思いますが、具体的な会議名でいうと、どこかにリストはありますか。

総務課長 まず、附属機関の会議については、条例で設置しているものでして、例えば、建築審査会や総合計画審議会などがございます。それと懇談会・懇話会につきましては、今度総務課でも設置するわけですが、条例で義務付けされているものではございませんので、公文書管理指針策定懇話会、行政経営懇談会などがございます。

条例の制定状況につきましては、県内では龍ヶ崎市が既に作成しております。その他県外では、川崎市、調布市、三鷹市などが制定しています。

■忍性についてのイベント

記者 教育委員会の方に聞いた方が早いと思うが、忍性についてのイベントで、前に顕彰碑などを建てたいという話が地元から出ていたと思うが、このイベントはそれと関係するものか。

文化財課長 顕彰の件ですが、地元の方が進められておまして、市とは関連を持っておりません。

■総合運動公園の用地について

記者 総合運動公園の用地の件で、住民投票から2年が過ぎ、議会でも質問が出ていたが、公約に、返還に向けて交渉すると掲げていた。ただ、残念ながら、実らなかったわけだが、これで公約を果たして、これで終わりと考えているのか。あるいは何か市民に向かって、選挙でも公約でもないが、次のステージを考えているのか。

市長 議会でも答弁していますが、その土地に方向性を出さない限り、この問題は解決とは言えませんし、年間で約3,400万円の利子を税金から払っています。できるだけ早く方向性を打ち出さなければならない、ということで、公的な利用と民間利用の両方を視野に入れながら進めているところです。

公的な利用は庁内で利用希望がどのようなものかが、だいたい整理されてきているようですが、民間の事業者がどのような考えかという調査をしていく段階です。

これら含めまして、来月の広報つくばに、これまでの取り組みと、今後の方向性について

て一面でお知らせする予定で、総合運動公園の用地として取得した土地について現状を報告します。このように、できる限り、市民に対して、今取り組んでいることを過程も含めてお伝えをしていきたいと思っております。

今後も、動きがあり次第、さまざまな媒体を通じて、そういったことを共有したり、状況によっては、市民から意見を聞いたり、ということもやっていきたいと思っております。

記者 民間の利用を含めると言ったが、これはほかの公共施設の跡地で活用されているようなサウンディング調査などをやるということか。

市長 はい、当然考えています。

記者 市民から、どういうプロセスで意思決定していくのかが分かりにくい、という話がある。先ほどの、庁内での公的な利用の聞き取りと、民間も含め、利用の手法を検討するということだが、具体的にいつまでに会議などをしていくのか、それとも市長が庁内で完結させるのか、どういった手法を用いて決定していくのか、このプロセスに考えがあれば。

市長 調査は上郷高校でやっているのもそうですけれども、どういうニーズがあるかを中心に、一度情報を整理しないといけないと思っています。そうでないと恐らく、「欲しい人いますか」と言っても手が全く挙がらない可能性がありますし、例えば売却するにしても、造成を市がやるのか、それとも、現況のまま処分するのか、そういったことによっても違ってきてしまうので、その予備段階の情報として、サウンディングをしていきたいという思いがあります。そういったことを、いくつか積み重ねていく中で、当然これは議会にかけないと勝手に売ることもできませんので、やはり議会と情報共有をしっかりとしながら、進めていきたいと思えます。

記者 この前も全員協議会で議員から質問が挙がっていた話だが、その市民の意見を聞くというのは、パブリックコメントなのか住民投票なのか、その辺はどう考えているのか。

市長 どの手法というのは、今の段階で決めているものではありません。住民投票というのは多分ないと思いますけれども、パブコメは最も正式な形であるので、どこかの段階で入ってくるものだと思います。

もう少しラフな形で意見を聞くことも良いと思っています。例えば今、図書館の活用について、ウェブベースでアンケートをしていて、通常パブコメをしても数件しか来ないのですが、図書館のアンケートは 150 件くらい来ていたり、センター地区についても、おおよそ 180 件くらいたくさん来ていたりします。このことを考えれば、もちろんオープンにしていくことも大事だし、形式にこだわらずにいろいろな機会を設けて、例えば私がやっているタウンミーティングでもそういう御意見が出るでしょうし、「これ」といった決め方をしないで、できるだけいろいろな機会を得ながら、そういうところで、市民から「こういうものを作って欲しい」と例えば要望があったら、サウンディングで「実現可能性はどのなのだろう」といったキャッチボールをしながら進めて行くものだと思いますので、どの会議で何をして、決定して、ということは今の段階では申し上げられないのですが、繰り返しになりますが、いたずらに延ばしていけば税金がどんどん無駄に使われているので、

できるだけ早く、という思いは常にありますし、そういう指示を担当課にしてきます。

■入札制度改正について

記者 地元優先の入札制度について、今後のスケジュールと、入札制度の改正というのは今までの流れだと、談合などが問題になって、なるべく早くから業者を入れて、競争性を高めて安くなった方が市民のためにもなる、と今まで何十年かはきていたわけですが、この兼ね合いとの考えは。

市長 スケジュールにつきましては、建設業協会や産業育成協議会という地域の事業者の皆さんの団体がありますので、そういったところや議会に案をお示しして、来年の4月から運用したいと思っております。

御指摘にありましたようなことが、あったことにはあったと思いますけれども、結果として今、ダンピングを含めて事業者が仕事を受けられない状態になってしまっていて、結果として入札不調がかなり多くなってきている、ということがあると思いますので、やはり担い手三法に明確に定められた部分の、最大の要素は、発注者の責務として、地元の持続可能な経営ができるように適正利潤を確保させることは、発注者側の、要は市役所の責務として明記されていますし、担い手を育成するという意味で、全国的な潮流になってきています。